

令和 7 年 7 月 7日

【懇親会の開催について】 気象特別警報や暴風警報などの発令, 大規模災害の発生など, 懇親会参加者に危険が及ぶ恐れがある場合や外的要因により開催が困難となった場合, 開催にあたっての責任者(大会実行委員長 もしくは電力・エネルギー部門長等)は, 懇親会の開催中止を決定することがあります。

【懇親会の開催中止の告知】 開催中止と決定した場合には, 直ちに電気学会ホームページで告知します。

【懇親会費】 懇親会が中止となった場合, お支払い頂いた懇親会会費を返金いたします。ただし, コンビニ決済において参加申込者にご負担いただいた手数料 220 円は返金できないことをあらかじめご了承ください。懇親会参加申込者が懇親会に参加できなくなった場合, 大会開催前(令和 7 年 9 月 10 日まで)はキャンセルを受け付け, 懇親会費を返金いたします。電気学会 事業サービス課 電力・エネルギー部門大会担当(e-mail:pes@iee.or.jp)まで, キャンセルの旨をご連絡ください。ただし, 返金手数料は以下の取り扱いとなります。

[懇親会費クレジットカード決済の場合]

支払日から 50 日未満 : 返金手数料はかかりません。

支払日から 50 日以上 : 返金手数料 340 円を参加申込者にご負担頂きます。

[懇親会費コンビニ決済の場合]

返金手数料 340 円を参加申込者にご負担頂きます。また, コンビニ決済時に参加申込者にご負担いただいた手数料 220 円は返金できません。

大会期間中のキャンセル, または, 不参加の場合は, 懇親会費をお支払い頂きます。

【その他】 上記に拠り難い事項については, 事象発生の都度, 判断し, 電気学会ホームページで対応をお知らせします。